

県営住宅 4 月期例月募集

○募集期間 令和 6 年 4 月 10 日(水)～18 日(木)

* 郵送の場合 10 日～18 日までの消印有効

* 持参の場合 令和 6 年 4 月 10 日(水)～12 日(金)・15 日(月)～18 日(木)

午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

○抽 選 日 令和 6 年 4 月 24 日(水)午前 9 時 30 分～

○入居可能日 令和 6 年 6 月 16 日(日)以降で公社の指定する日

抽選で当選された方は後日資格審査を受けていただき、合格された方に入居していただきます。

※ 令和 6 年度から、連帯保証人が廃止され、代わりに緊急連絡先を 2 名提出していただきます。
 ※ 子育て世帯の対象となる子どもの年齢が拡大されました。

募集団地及び戸数

| 地区 | 団地名 | タイプ | 募集枠 | 単身区分 | 戸数 | エレベーター | 部屋番号 |
|------|------|-------------|--------|------|------|--------|---------------------|
| 沼津市 | 今沢 | A(居住改善) | 子育て・新婚 | — | 1 | — | K14-503(5階) |
| | | N | 一般 | 可 | 1 | ○ | B-310(3階) |
| | 原町中 | —(居住改善) | 一般 | — | 2 | — | D-202(2階) C-303(3階) |
| 三島市 | 光ヶ丘 | G | 子育て・新婚 | — | 1 | ○ | A-202(2階) |
| 裾野市 | 茶畑 | K (特別空家) | 一般 | 可 | 1 | ○ | A-203(2階)※ |
| 富士市 | 江尾 | B | 一般 | — | 1 | — | C-104(1階) |
| | 高山 | —(居住改善) | 一般 | — | 1 | — | C-204(2階) |
| | 吉原 | — | 一般 | — | 1 | — | 1-201(2階) |
| | 岩本山 | A | 一般 | — | 1 | — | C-202(2階) |
| | | C | 一般 | — | 1 | — | B-302(3階) |
| | | F | 一般 | — | 2 | ○ | E-108(1階) E-205(2階) |
| 富士宮市 | 富士宮北 | A | 一般 | — | 1 | — | F-102(1階) |
| 9 団地 | | | | | 14 戸 | | |

※印の住宅は**特別空家**(居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等)ですので、ご了承ください。
 (特別空家タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の()に必ず「特別空家」と記入してください。)

◎ 部屋の指定はできません。

◎「**子育て・新婚世帯枠**」とは、下記に該当する世帯が優先的に申込できる募集枠です。

(上記募集団地一覧表においては、「**子育て・新婚**」と表示しています。)

子育て世帯＝高校生(相当する年齢を含む)以下の子ども(平成18年4月2日以降に生まれた子ども)がいる世帯。

新婚世帯＝申込日時点で婚姻届日から3年以内で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯。
(婚約の場合は婚姻日が入居予定月から3ヶ月以内)

◎「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、入居資格要件が緩和されています。詳しくは、公社にお問い合わせください。

◎「**居住改善**」は主に浴槽・給湯器等を県で設置してある住宅です。「居住改善」の家賃や設備については「県営住宅の入居のご案内」に記載されているものとは異なります。(居住改善タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の()に必ず「居住改善」と記入してください。)

例月募集終了後の先着順受付（郵送不可）

申込が募集戸数に満たない場合は、募集期間終了後の翌日から起算した4営業日後以降、月末まで（土・日曜日、祝日を除く）先着順（郵送不可）で受付します。

4月24日(水)～26日(金)・30日(火) 午前8時30分～午後4時30分

※午前8時35分時点で申込に来ている方が複数いる場合は、その場で申込順位の抽選を行います。

常 時 受 付

例月募集で複数月連続して申込がなかった住宅は、常時受付を実施しています。

受付時間は午前8時30分から午後4時30分まで(土・日曜日、祝日を除く)で、先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付となります。

常時受付では、単身者が「令和6年度県営住宅のご案内(募集)」の「単身可」でない住宅へ申込みできる場合があります。また、車椅子使用者向き住宅も、車椅子を使用していない方も、申込みできる場合があります。

詳細はお問い合わせください。

2 戸 募 集 (常 時 受 付)

親子等(互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。)が広い暮らし空間を確保するため、県が指定した**隣接する2部屋**を併せて募集します。

両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のみでの申込みはできません。

県営住宅借受申込書のタイプの()内に**2戸募集**と記載して、**2世帯分の申込書**を提出してください。先着順で窓口受付(郵送不可)となります。

2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。

対象団地・部屋は常時受付の募集概要書をご覧ください。

令和6年度から

連帯保証人不要で入居可能に！

- ◎ 連帯保証人がなしで、入居できるようになりました。
- ◎ 緊急連絡先になる方が2名必要となります。

支援拡大！
中高生の子育て世帯も
優先的に入居可能に！

- ◎ 対象となる同居する子どもの年齢が『小学6年生』以下から『高校3年生』以下になりました。

常時受付
若者の単身入居が
可能になりました！

- ◎ 常時受付では、単身可と表示されている部屋に、60歳未満の方も単身の申込みができるようになりました。
- ◎ 例月募集(終了後の先着順受付も含む)の部屋については、60歳未満の方は単身での申込みはできません。